

## 矢田川小水力発電設備の撤去について

環境政策課

市役所南側を流れる矢田川の桃井小正門東隣りに設置している小水力発電設備について、次のとおり撤去しますので、お知らせします。

### 1 設置の経緯

環境省の国庫補助（補助率100%・14,658千円）を受けて、平成23年2月から、「小水力併用型EV充電設備導入事業」として実施。小水力発電設備及び電気自動車用充電器3台を整備し、発電した電力（※）を電気自動車の充電用として使用するとともに、身近な河川からでも生み出せるクリーンエネルギーとして環境教育にも活用してきました。

※ 最大出力（0.5kW）で1日発電した場合の電力量は、12kWh（戸建て住宅（4人家族）の1日の電気使用量の平均は、14.5kWh）

### 2 撤去理由等

桃井小の建替えに伴い、平成28年3月、充電器2台を六供清掃工場に、1台を旧麦蔵横駐車場に移設。建替え後の平成30年度からは、学校の構内電灯の電力として活用してきましたが、近年、設備の劣化をはじめ、空き缶などの河川のゴミや、枝葉の詰まりにより、ほとんど発電することができない状況が続いており、時には詰まりによる溢水も発生していることから、所期の目的を達成したものとして撤去するものです。

なお、この事業の廃止に伴う補助金の返還は、発生しません（環境省確認済）。

### 3 撤去工事日

令和8年2月9日及び10日（2日間）

### 4 撤去工事費用（税込み）

72万6,000円

5 撤去工事業者  
上毛電業(株) (当初の設置業者)

6 矢田川小水力発電設備写真

<全体>



<小水力発電設備>



小水力発電装置及び計量表示板  
(桃井小学校北側校門前)



制御盤  
(桃井小学校構内)